

森林の土地所有者届出書

宇都宮市長 佐藤 栄一様

令和2年 4月 2日

窓口へ届出した日

届出人住所 宇都宮市旭1-1-5

届出人氏名 宇都宮 太郎 (印) 印

新たに所有者となった方

次のとおり、新たに森林の土地の所有者となったので、森林法第10条の7の2第1項の規定により届け出ます。

所有権の移転に関する事項	前所有者の住所				前所有者の氏名 (法人にあつては、名称及び代表者氏名)		
	宇都宮市場田1-1-20				橋本 次郎		
	所有者となった年月日				所有権移転の原因		
	令和2年 3月 15日				贈与		
土地に関する事項	番号	土地の所在				面積 (ha)	持分割合
		市町村	町名	字名	地番		
	1	宇都宮市	篠井町	赤芝	6532-17	0.0437	
	2	〃					
	3	〃					
	4	〃					
計						0.0437	
備考	今後とも森林のまま保全していく。 境界は北東部の一部が確認できていない。 2~3年中に間伐をしたい。						

1ha = 10,000 m<sup>2</sup>  
本例は、437 m<sup>2</sup>

注意事項

- 1 新たに所有者となった森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 新たに所有者となった日から90日以内に届出ること。
- 3 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 4 所有権移転の原因欄には、売買、相続、贈与、会社の合併など具体的に記載すること。
- 5 土地に関する事項は、番号欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 6 面積はヘクタールを単位とし、少数第4位まで記載し、第5位を四捨五入すること。
- 7 持分割合は、新たに所有者となった土地について共有している場合に記載すること。
- 8 備考欄には、森林の土地の用途、森林の土地の境界の把握の有無、その他参考となる事項を記載すること。
- 9 規則第5条の2第2項に規定する次の書類を添付すること。
  - (1) 当該土地の位置を示す図面
  - (2) 当該土地の登記事項証明書その他の届出の原因を証明する書面（土地売買契約書や遺産分割協議書などの写し）